

## 令和4年度社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査結果について

社会福祉法等の規定に基づき令和4年度に実施した県所管の社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査結果を取りまとめたので、次のとおり報告する。

### 1 実施状況

区 分		法人・施設数 (A)	実施数 (B)	(%) 実施率 (B/A=C)	(%) 元年度実施率 (D)	(%) 実施率対元年度比 (C/D)	
社会福祉法人		89	34	38.2	37.6	101.6	
社会福祉施設	老人福祉施設	118	35	29.7	52.1	57.0	
	障害者支援施設	20	10	50.0	45.0	111.1	
	生活保護施設	6	4	66.7	66.7	100.0	
	児童福祉施設	障害児施設	14	7	50.0	100.0	50.0
		保育所等※	202	125	61.9	100.0	61.9
		その他※	9	6	66.7	100.0	66.7
	児童計	225	138	61.3	100.0	61.3	
	社会福祉住居施設	2	2	100.0	—	—	
計	371	189	50.9	81.1	62.8		

※保育所等：保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、児童館  
 ※その他：児童養護施設、児童家庭支援センター

### 2 文書による指摘状況等

区 分		指摘法人・施設数 (E)	(%) 指摘率 (E/B)	指摘件数 (F)	改善済数 (G)	(%) 改善率 (G/F)	
社会福祉法人		19	55.9	88	76	86.4	
社会福祉施設	老人福祉施設	12	34.3	22	21	95.5	
	障害者支援施設	5	50.0	7	7	100.0	
	生活保護施設	—	—	—	—	—	
	児童福祉施設	障害児施設	1	14.3	2	2	100.0
		保育所等	19	15.2	25	23	92.0
		その他	4	66.7	9	9	100.0
	児童計	24	17.4	36	34	94.4	
	社会福祉住居施設	2	100.0	3	1	33.3	
計	43	22.8	68	63	92.6		

<参考> 県所管の社会福祉法人及び社会福祉施設

- ・法人：国、指定都市、中核市、その他の市（全市）所管の法人以外
- ・施設：国、指定都市、中核市、県から権限を移譲している市（高梁市、新見市、真庭市）所管の施設以外

### 3 指摘の主な内容及び件数等

区 分	主 な 内 容	指摘件数 (①)	改善済数 (②)	(%) 改善率 (②/①)		
社会福祉法人	① 会計処理が不適切	20	17	85.0		
	② 評議員・役員の選任手続が不適切	15	15	100.0		
	③ 評議員の評議員会欠席、役員の理事会欠席	9	9	100.0		
	④ 理事長の業務執行状況が未報告	7	7	100.0		
	⑤ 定款記載内容の不備	6	0	0.0		
	⑥ 評議員会の招集方法等が不適切	5	5	100.0		
	⑦ 理事会・評議員会の議事録が未作成	4	4	100.0		
	⑧ 補正予算が未編成等	3	3	100.0		
	⑨ 重要な役割を担う職員の選任・解任手続が不適切	3	3	100.0		
	⑩ その他	16	13	81.3		
社会福祉法人 計		88	76	86.4		
社会福祉施設	老人福祉施設	① 会計処理が不適切	5	4	80.0	
		② 避難訓練の実施状況が不十分	4	4	100.0	
		③ 補正予算が未編成等	2	2	100.0	
		④ 虐待防止体制の整備が不十分	2	2	100.0	
		⑤ 身体拘束等適正化の取組が不十分	2	2	100.0	
		⑥ その他	7	7	100.0	
		小 計	22	21	95.5	
	障害者支援施設	① 会計処理が不適切	2	2	100.0	
		② 虐待防止体制の整備が不十分	2	2	100.0	
		③ 虐待を発見した場合の通報に対する認識が不十分	2	2	100.0	
		④ 投薬管理が不適切	1	1	100.0	
		小 計	7	7	100.0	
	児童福祉施設	障害児施設	① 虐待防止体制の整備が不十分	2	2	100.0
			小 計	2	2	100.0
		保育所等	① 届出事項が未提出	5	5	100.0
			② 会計処理が不適切	4	3	75.0
			③ 施設・設備の基準に不適合	4	3	75.0
			④ 避難訓練及び消火訓練の実施状況が不十分	3	3	100.0
			⑤ 契約処理が不適切	2	2	100.0
			⑥ 職員配置基準の遵守が不十分	2	2	100.0
			⑦ その他	5	5	100.0
		小 計	25	23	92.0	
その他		① 会計処理が不適切	2	2	100.0	
		② 職員配置基準の遵守が不十分	2	2	100.0	
		③ その他	5	5	100.0	
		小 計	9	9	100.0	
児童福祉施設 計		36	34	94.4		
社会福祉住居施設	① 運営や会計に関する記録の整備が不十分	2	0	0.0		
	② 苦情処理に関する措置が不十分	1	1	100.0		
	小 計	3	1	33.3		
社会福祉施設 計		68	63	92.6		